



古平町デジタル田園都市構想総合戦略 (案)

令和7年（2025年）月

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 目的・背景	1
2. 国のデジ田園総合戦略の概要	1
3. 社会経済情勢の変化に対応する総合戦略	3
4. デジ田総合戦略の策定体制	4
5. 総合戦略の推進期間	4
6. 目標設定と進捗管理	4
7. 持続可能な開発目標（S D G s）の達成に向けた施策の推進	5
第2章 古平町の人口動態	6
1. 人口減少・少子高齢化	6
2. 自然動態	9
3. 社会動態	10
第3章 課題解決に向けた4つの基本目標	11
1. 本町が抱える課題	11
2. 地域ビジョン（目指すべき将来像）	11
3. デジ田総合戦略「4つの基本目標」	12

第4章 総合戦略の関連施策	13
基本目標1 人口減少下においても安心して暮らせるまちの実現	
関連施策1 将来を見据えたまちづくり	13
関連施策2 都市機能の集約とまちなかの賑わい再生	15
基本目標2 古平町の産業振興を図り、所得の安定をめざす	
関連施策1 地域資源を活かした産業振興と所得の確保	16
関連施策2 町内経済の活性化	18
基本目標3 出産・子育て環境の整備と医療・福祉の充実	
関連施策1 妊娠・出産・子育ての希望に応える環境づくり	19
関連施策2 健康でいきいきと暮らせる環境づくり	21
基本目標4 古平町への新しい人の流れをつくる	
関連施策1 特產品を活かした広域観光の推進	23
関連施策2 多面的な移住・定住の促進	24

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国は、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

古平町においても少子高齢化の進行とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下など様々な面での影響が懸念されていることから、これらの課題に一体的に取り組むため、平成27年度に古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、令和2年3月には、令和元年12月に閣議決定された国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、社会経済情勢の変化や町の第1期総合戦略の検証結果を踏まえて、第2期古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」）を策定しました。

その後、国では、デジタルの加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「国のデジ田総合戦略」）」を閣議決定しました。

町では、令和6年度が第2期総合戦略推進期間の最終年度となっていることを受けて、国のデジ田総合戦略のほか、社会経済情勢の変化や町の第2期総合戦略の検証結果を踏まえて「古平町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

2. 国のデジ田総合戦略の概要

国のデジ田総合戦略の基本的考え方と施策の方向性について、次のように示されています。

基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り込まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

施策の方向

デジタルの力を活用した 地方の社会課題解決	<p>①地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーションの創出 等</p> <p>②人の流れをつくる 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、に地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等</p> <p>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等</p> <p>④魅力的な地域をつくる 教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靭化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等</p>
----------------------------------	--

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備	<p>①デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等</p> <p>②デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等</p> <p>③誰一人取り残さないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイトのは是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等</p>
----------------------	---

3. 社会経済情勢の変化に対応する総合戦略

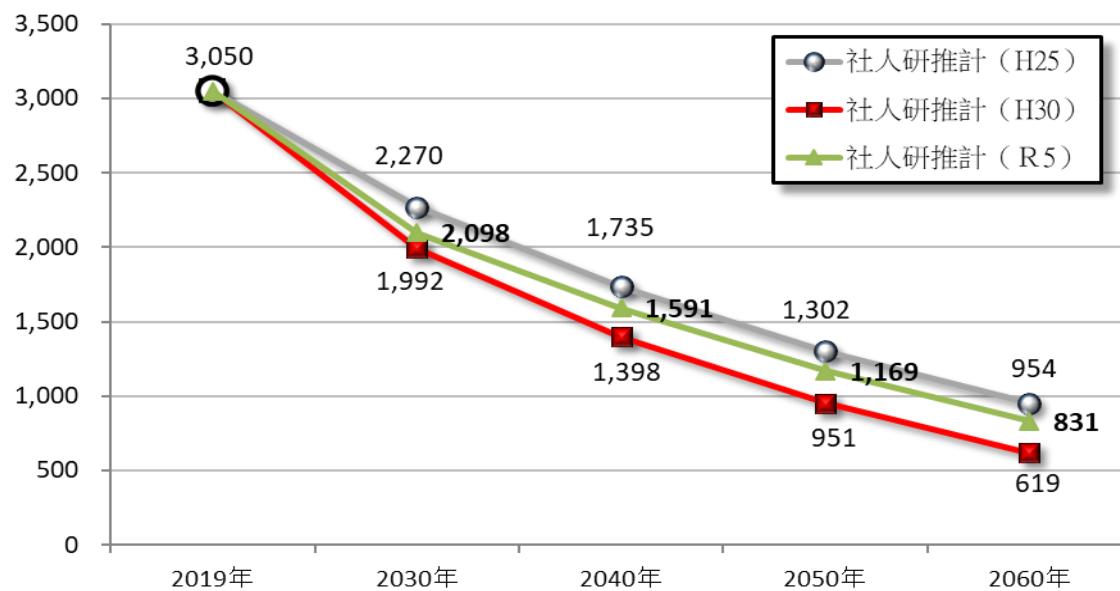
(1) 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、人口変動要因である出生、死亡、人口移動について実績統計に基づく仮定を設けた上で推計した各市町村の将来人口を公表しています。

本町の第1期総合戦略の策定に当たっては、社人研の平成25年推計値を参考しましたが、その後に公表された平成30年推計値では、本町の人口減少のスピードはさらに速まるものと予測されていましたが、最新の令和5年に公表された推計値では人口減少のスピードは若干鈍化するものと予測されています。

単位（人）

■古平町の将来人口推計



出典：2019年は住民基本台帳（R1.10.1現在）

H25年、H30年推計値における2030年、2040年は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」、2050年、2060年は社人研推計値を基に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計

R5年推計値における2030年、2040年、2050年は国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」、2060年は独自推計

この推計結果から、将来展望として2030年の人口を2,098人、2040年の人口を1,591人に設定します。

人口減少のスピードが若干鈍化する予測となったとはいえ、人口減少が進む予測であることに変わりはありません。

そのため、デジ田総合戦略でも、この見通しを下回ることのないよう人口減少の緩和に努めるとともに、長期的な視点から、上記の推計に沿って人口が減少した場合を想定して関連施策を進めていきます。

(2) 関連施策・主な取組の考え方

依然として、全国の人口減少・少子高齢化の流れに歯止めはかかっておらず、大変厳しい時期にありますが、魅力あるこの町を守り、次の世代に引き継いでいくために、デジ田総合戦略では、長期的かつ客観的な視点に立ち、将来にわたって持続可能なまちの下地づくり引き続き重点的に進めることとします。

4. デジ田総合戦略の策定体制

(1) 古平町総合戦略推進委員会

総合戦略の策定にあたっては、各地方公共団体自らが責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を考える観点から、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等の多様な主体の参画を得るなど、地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要です。

このため、様々な分野で活躍されている方々が参画して町づくりについて話し合う「古平町総合戦略推進委員会」を開催し、第2期総合戦略の検証とそれを踏まえたデジ田総合戦略の方向性、関連施策等について議論しました。

(2) 古平町総合戦略推進本部（庁内会議）

町長を本部長として、管理職で構成する「古平町総合戦略推進本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の策定作業を進めました。なお、総合戦略策定後も、本会議体において施策の推進と戦略の進捗管理を行います。

5. 総合戦略の推進期間

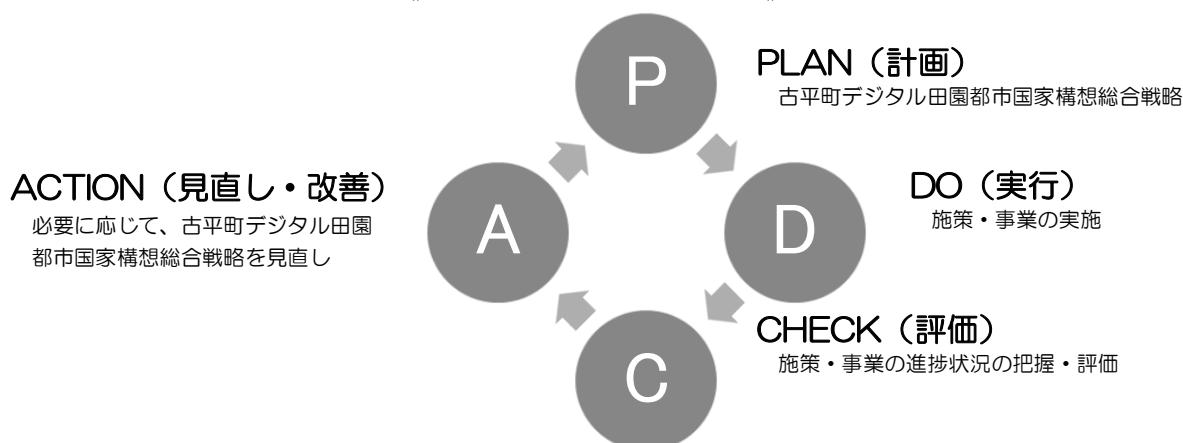
国や道の総合戦略との整合性を図りながら取組を進めていく観点から、デジ田総合戦略の推進期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

6. 目標設定と進捗管理

総合戦略に盛り込む政策分野ごとに数値目標を設定するとともに、関連施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、効果的に戦略を推進するとともに、関連施策の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

《PDCA サイクルのイメージ》



7. 持続可能な開発目標（S D G s）の達成に向けた施策の推進

本戦略は、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

なお、本戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、「第3章 課題解決に向けた4つの基本目標」において、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。



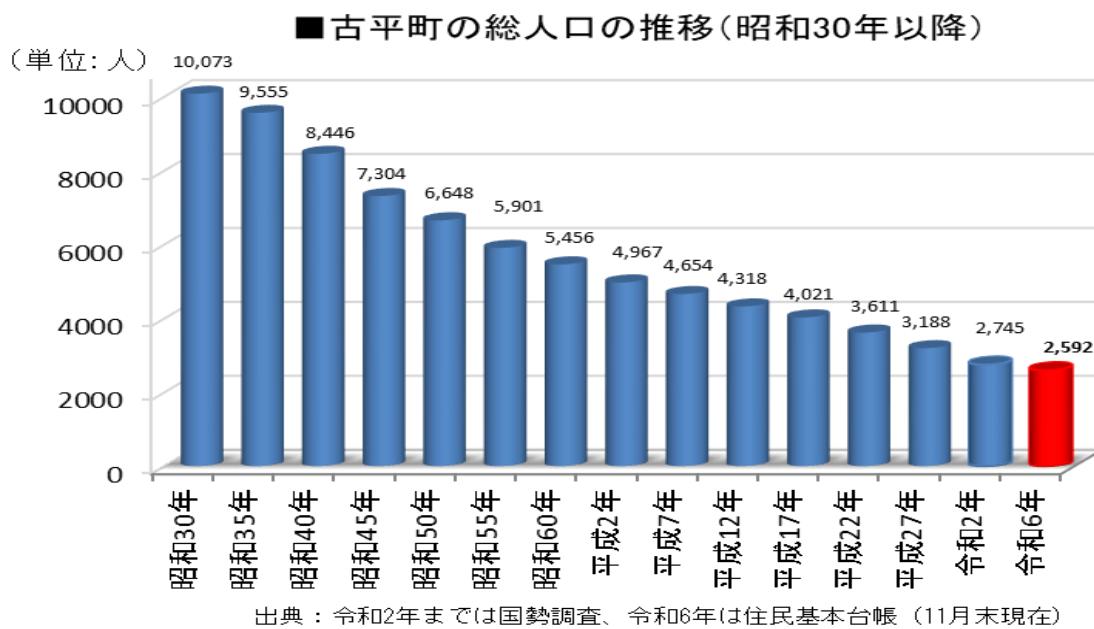
※持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs（エスディージーズ））

2015年9月に国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な169のターゲットがある。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、N G O、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。

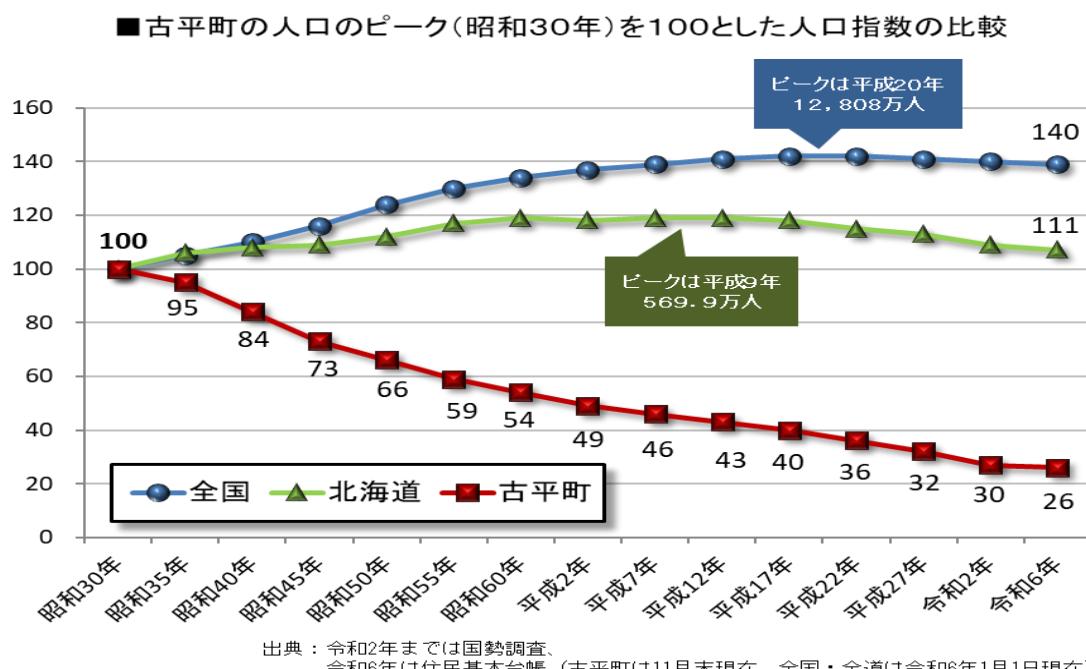
第2章 古平町の人口動態

1. 人口減少・少子高齢化

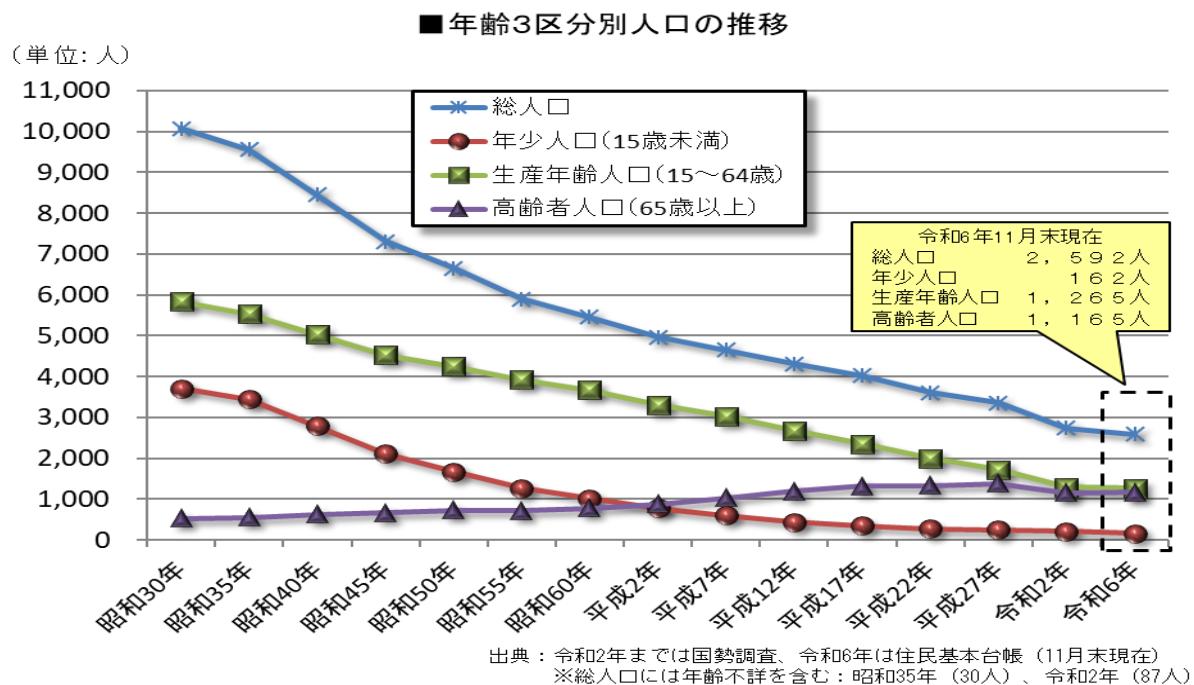
本町の人口は、昭和 30 年の 10,073 人をピークに減少の一途をたどってきており、令和 6 年 11 月末時点の人口は 2,592 人です。



昭和 30 年を 100 として、全国、全道と本町の人口推移を指数で比較すると次の図のようになります。全国の人口がピークを迎えた平成 20 年に、本町人口はピーク時の 4 割を下回っていました。令和 6 年においては、26 ポイントと第 1 期総合戦略策定した平成 27 年から更に 6 ポイント減少しています。

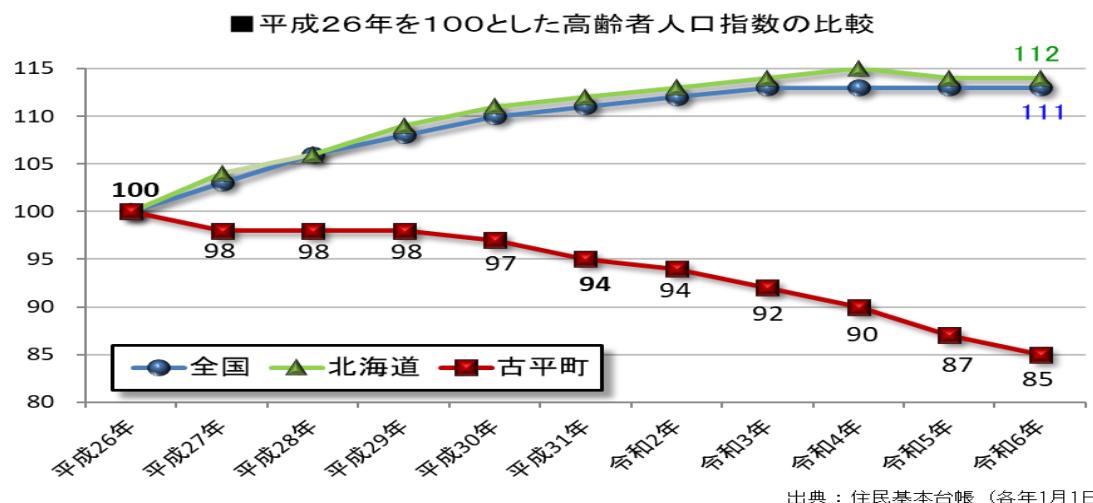


本町の人口推移を年齢3区分でみると、次の図のようになります。年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、令和6年11月末現在の総人口に占める割合は、年少人口が約6%、生産年齢人口は約49%となっています。一方、高齢者人口は増加傾向にあり、依然として少子高齢化が進んでいます。



国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定された平成26年を100として、全国、全道と本町の高齢者人口を指数で比較すると次の図のようになります。

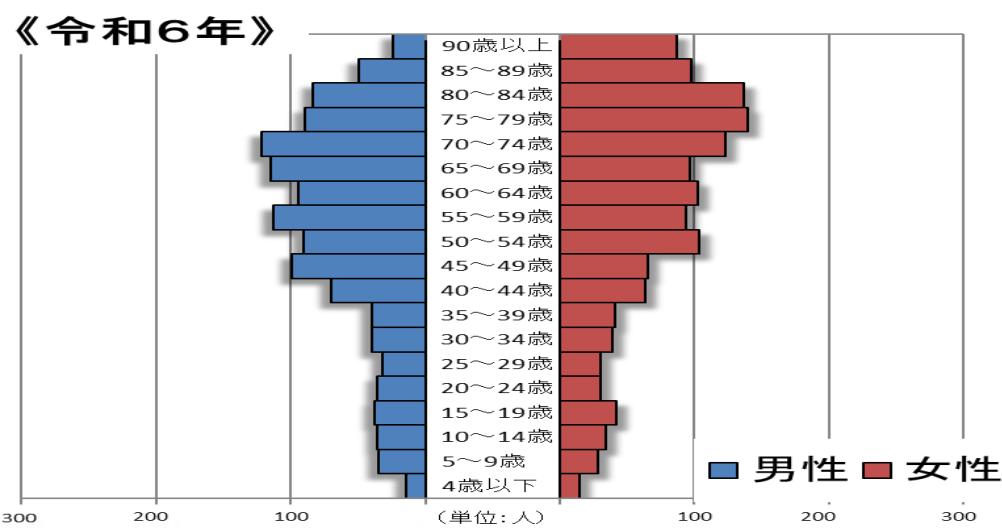
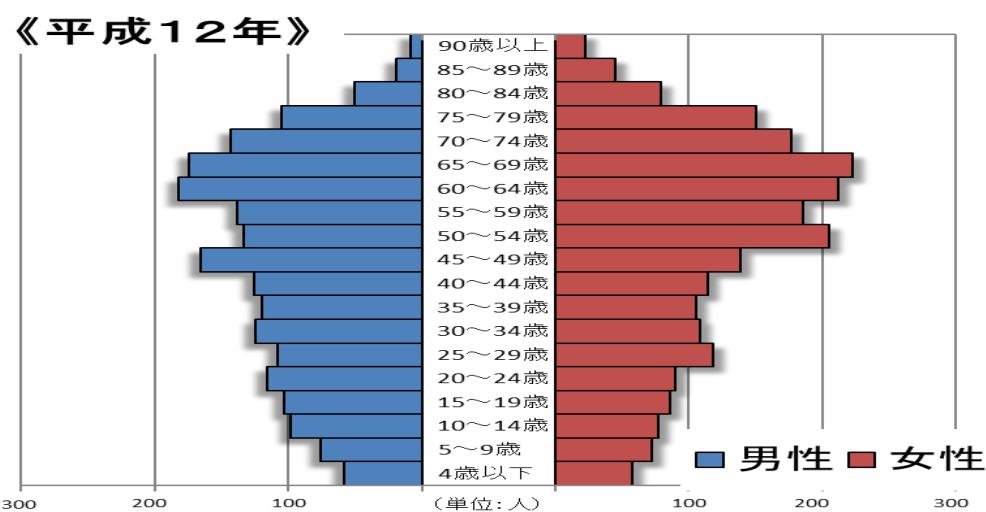
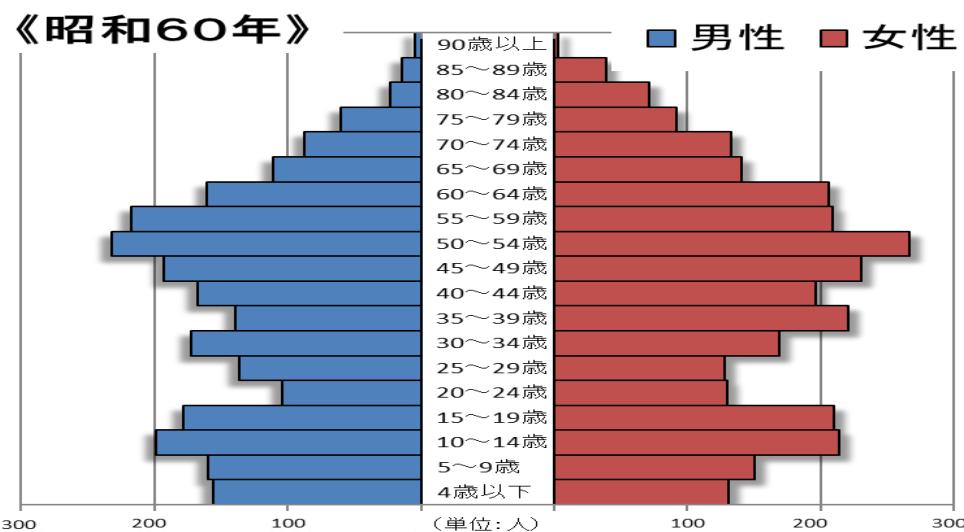
本町では、高齢者人口においても既に減少傾向にあります。全国、全道においては令和4年まで増加傾向にありましたが、令和5年以降はほぼ横ばいに推移している傾向となっています。



(参考) 古平町の高齢者人口

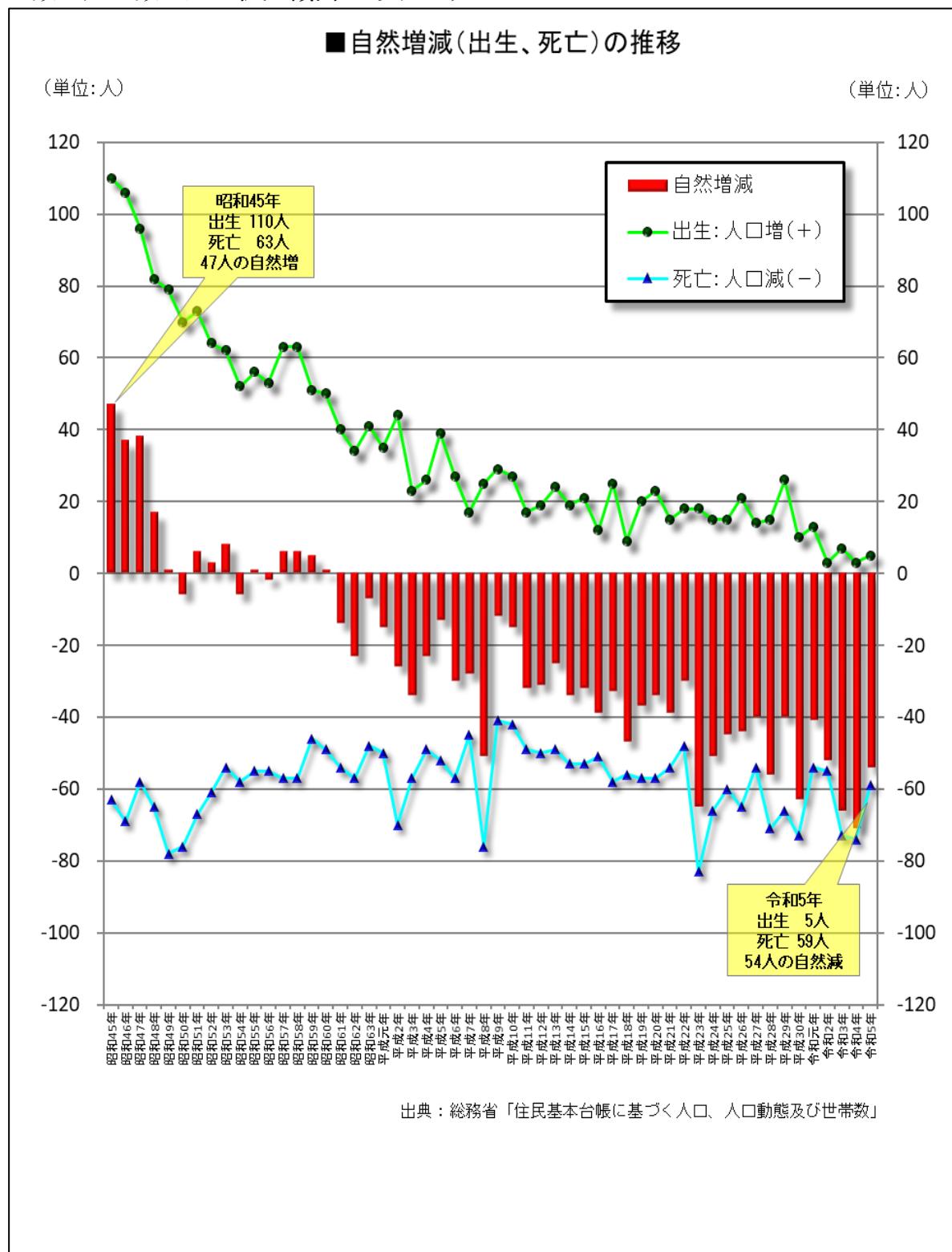
H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31(R1)年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
1,398	1,377	1,377	1,369	1,359	1,327	1,313	1,287	1,260	1,214	1,191

昭和 60 年以降の本町人口を 5 歳階級別の人ロピラミッドでみると、平成 12 年には若年者割合の少ない「つぼ型」に変化し、その後も少子高齢化が進んでいます。



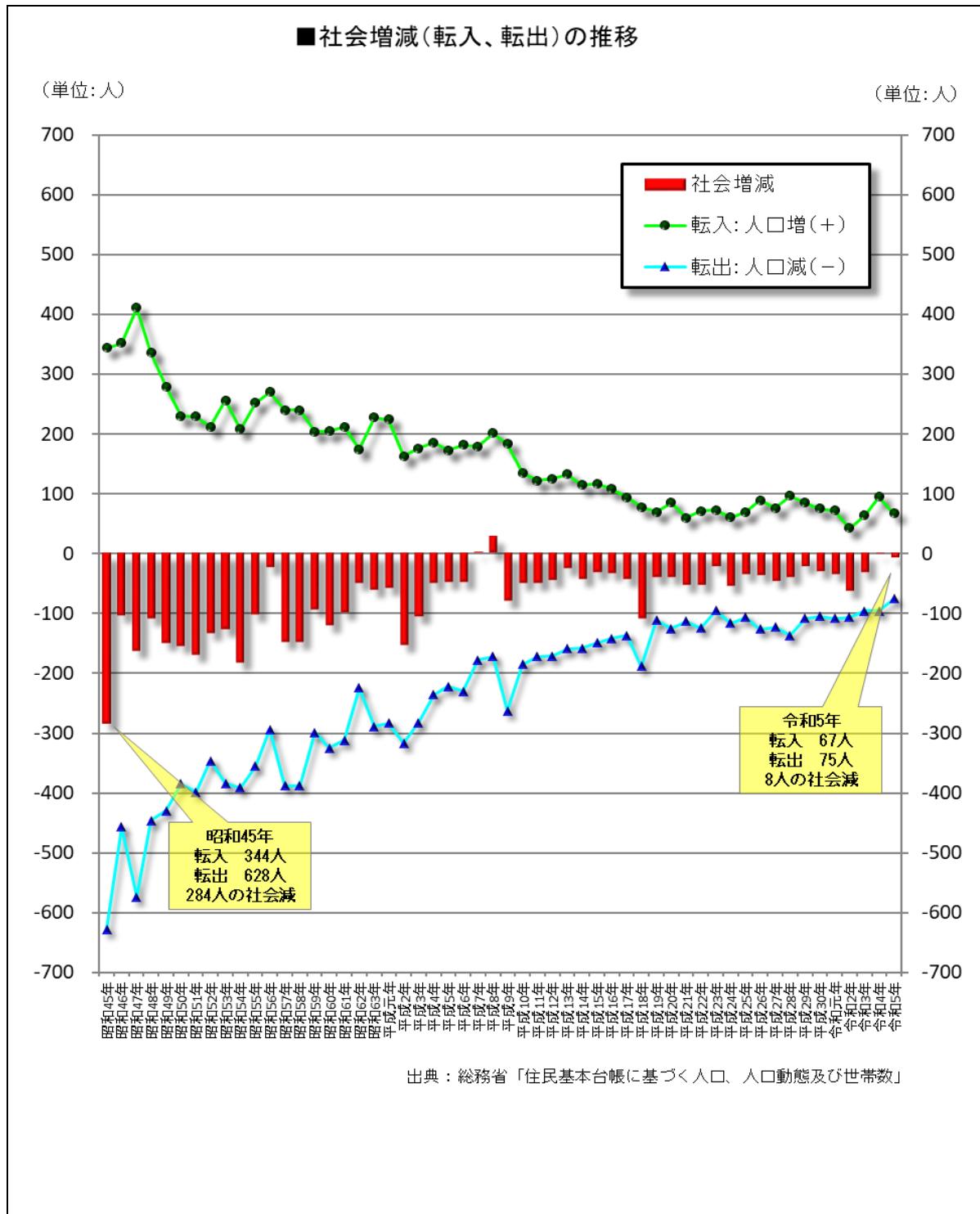
2. 自然動態（出生・死亡の推移）

昭和45年以降の出生数と死亡数の推移をみると、昭和49年頃までは出生数が死亡数を上回る自然増となっていましたが、昭和61年以降は自然減が続いており、出生数と死亡数の差が拡大傾向にあります。



3. 社会動態（転入・転出の推移）

転入者数と転出者数の推移をみると、年によって増減はあるものの、町の人口推移に沿うように、転入、転出ともに減少傾向にあります。昭和45年以降ほぼすべての年で転出が転入を上回る社会減の状況が続いており、自然減と並んで人口減少の要因となっています。



第3章 課題解決に向けた4つの基本目標

1. 本町が抱える課題

第2期総合戦略の検証結果及び近年の社会経済情勢の変化を踏まえた本町が抱える主な課題については、第2期総合戦略策定時から大きな変化は見られないことから、次期総合戦略では、これらの課題解決に向けて引き続き各種取組を進めていきます。

また、各種取組を進める上で必要な部分においては、デジタル技術の活用の推進についても検討します。

まちの機能維持に関する課題

- 人口減少、高齢化が続くことによる税収減や社会保障費の増加
- 分散している公的サービス拠点の将来的なコスト負担
- 人口減少、少子高齢化に伴うまちの活力の低下
- 自然環境への配慮や情報通信技術の活用など新たな行政テーマへの対応

産業分野に関する課題

- 海洋環境の変化による水産資源の減少、漁獲可能量の制限、魚価の低迷
- 漁業者の高齢化、後継者の不足
- 水産加工業の生産量減少、多様化する消費者ニーズへの対応
- 個人消費の低迷、近隣市町への購買力流出

子育て、医療・福祉分野に関する課題

- 妊娠・出産、子育てに係る経済的負担の軽減
- 地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくり
- 町民誰もが生き生きと暮らし続けるための健康寿命の延伸
- 高齢者人口の減少を見据えた医療・介護施設の整備

人の呼び込みに関する課題

- 周遊客など町外からの観光消費の積極的な取り込み
- 来訪者の町内周遊を促す仕組みづくり
- 観光客の増加、ふるさと納税の獲得に向けた積極的な情報発信
- 移住・定住をまちの課題解決につなげる仕組みづくり

2. 地域ビジョン（目指すべき将来像）

上記のような課題を抱える中で、将来にわたり、古くから連綿と続く漁業をはじめとした産業、まちに集う人々の活気、そして何より町民の平穏なくらしをしっかりと守り続けていく必要があります。

古(いにしえ)からの息吹と平穏なくらしを守る

3. デジ田総合戦略「4つの基本目標」 [アイコンは、関係するSDGsの目標]

魅力あるこの町を守り次の世代に引き継いでいくために、前戦略人口減少を和らげる取組とともに、人口減少社会に適応したまちの下地づくりを進めていきます。

基本目標1 人口減少下においても安心して暮らせるまちの実現

■将来を見据えたまちづくり

- 新たな雇用の創出
- コンパクト・プラス・ネットワークの形成
- 防災対策の充実・強化
- 地域エネルギーの利活用と地球環境への配慮
- I C T（情報通信技術）を活用した生活利便性の向上



■都市機能の集約とまちなかの賑わい再生

- 公共施設の集約・更新
- 中心拠点誘導複合施設やふるびら150年広場等を核とした賑わい再生

基本目標2 古平町の産業振興を図り、所得の安定をめざす

■地域資源を活かした産業振興と所得の確保

- 渔業・農業等の経営・生産基盤の強化
- 水産加工品の販路拡大
- 産業振興の担い手育成



■町内経済の活性化

- 商業の活性化
- 道の駅ふるびらたらこミュージアムを活用した町内消費の拡大

基本目標3 出産・子育て環境の整備と医療・福祉の充実

■妊娠・出産・子育ての希望に応える環境づくり

- 妊娠・出産への支援
- 保育・子育て環境の充実
- 教育環境の充実



■健康でいきいきと暮らせる環境づくり

- 保健・医療体制の充実
- 介護予防サービスの充実、安心して生活できる環境の整備
- 障がい者と共生するまちづくり

基本目標4 古平町への新しい人の流れをつくる

■特産品を活かした広域観光の推進

- 食を活用した広域観光の推進
- 道の駅ふるびらたらこミュージアムを活用した情報発信
- SNSを活用した地域PR



■多面的な移住・定住の促進

- U・I・Jターンの促進
- 空き家の利活用

第4章 総合戦略の関連施策

基本目標1

人口減少下においても安心して暮らせるまちの実現

■現状・課題、基本的方向

今後も人口減少や高齢化が続くと予測され、税収減や社会保障費の増加に伴う財政の悪化など、町を取り巻く状況は一層厳しさを増していくことが見込まれます。従って、長期的かつ客観的な視点に立ち、この先さらに人口減少が進んだ場合の町の姿を思い描きながら、デジタル技術も活用し、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

このため、医療、福祉、商業など日常生活に必要なサービスを受けられる環境を維持しつつ、コンパクトなまちづくりに向けて都市機能の集約を進めるとともに、誰もがいきいきと暮らし続けることが出来るようまちなかの賑わい再生や生活の利便性向上を図っていきます。

■数値目標

項目	基準値	目標値
転出者増加の抑制	94人 (R2～R5 年度平均)	94人以下 (R7～R11 年度平均)

将来を見据えたまちづくり

新たな雇用の創出

- 地域外への人の流出を防ぐためには、地域内での雇用創出が重要であることから、現在町では新たな漁業就業者や商工業者に対しての支援を実施しており、今後も継続して雇用創出に向けた取組を推進します。

コンパクト・プラス・ネットワークの形成

- 市街地や公的サービスの拠点が分散したまま人口減少が進んだ場合、将来的には様々なサービスの提供や公共交通の維持が困難になると見込まれます。このため、古平町立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりに向けて、町内市街地、医療・福祉、教育・文化・スポーツ各拠点のネットワーク強化や、町内コミュニティバス等と路線バス（積丹線）との結節機能の充実を図ります。

防災対策の充実・強化

- 自然災害などにより物資の供給が困難な場合を想定し、十分な期間に対応する食料、飲料水、暖房及び発電用燃料等の備蓄を図ります。
- 公共施設等の維持管理に関し、災害発生時の活動、拠点となる施設や地震発生により人命や町民生活に深刻な影響を及ぼす恐れのある施設を優先して耐震化を進めます。

	<p>地域エネルギーの利活用と地球環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中心拠点誘導複合施設を活用して、省エネルギーやCO₂削減に関する町内の意識醸成を図ります。 ■ 令和6年度に策定予定であるゼロカーボンシティふるびら推進戦略に基づき、廃棄物を資源利用し、町外流出している処理コストを削減し地域経済の好循環を図るなど、将来的な脱炭素化をめざすゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進します。 ■ 令和6年には関西電力株式会社と「脱炭素化等に関する包括連携協定」を締結しており、環境教育などを通して脱炭素に関する理解促進を図るとともに、今後も更なる官民連携の強化を図ります。 	
	<p>I C T（情報通信技術）を活用した生活利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国では、持続可能な地域社会の構築に必要な取組として、革新的な技術を様々な分野に展開する「Society(サエティ)5.0」の実現に向けた様々な検討が進められています。こうした国の動向も注視しつつ、本町では、各種証明書の電子申請や行政情報の発信などICTの活用を検討し、段階的に町民生活の利便性向上の取組を進めます。 ■ 高齢者などに対しては、スマホ教室を開催するなど、デジタルがより身近に感じられる取組を進めます。 	
K P I（重要業績評価指標）		
項目	基準値	目標値
新規漁業就業者支援事業補助金活用者数	4人(R6年度見込み)	4人以上 (R7～R11年度平均)
創業支援事業補助金活用者数	2人(R6年度見込み)	2人以上 (R7～R11年度平均)

都市機能の集約とまちなかの賑わい再生

公共施設の集約・更新		
<p>■ 長期にわたり利用する公共施設の更新は、将来の世代に過度な負担を強いることのないよう人口規模や財政構造の変化を見据えて計画的に進める必要があります。このため、令和4年度に供用を開始した古平町中心拠点誘導複合施設「かなえーる」は複数の機能を集約した施設であり、その他の施設についても、総量の適正化、長寿命化の推進、維持管理費の抑制、省エネルギーの観点から計画的な更新を進めます。</p>		
中心拠点誘導複合施設やふるびら 150 年広場等を核とした賑わい再生		
<p>■ 地域交流センターにおける文化活動等を通じた多世代交流、道の駅ふるびら「たらこミュージアム」を活用した来訪者との交流や地産地消の促進、ふるびら 150 年広場や図書館における子どもたちの交流など、中心拠点に集約する都市機能の有機的な結びつきにより施設利用者の交流を促進し、まちなかの賑わい再生を図ります。</p>		
KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値	目標値
ふるびら 150 年広場におけるイベント数	令和 7 年度ふるびら 150 年広場におけるイベント数	令和 7 年度ふるびら 150 年広場におけるイベント数以上 (R11 年度)



ふるびら 150 年遊具広場

基本目標 2**古平町の産業振興を図り、所得の安定をめざす****■現状・課題、基本的方向**

古平町の経済基盤を維持していくためには、基幹産業である漁業や水産加工業の経営安定が不可欠です。

漁業に関しては、海洋環境の変化等による資源の減少や魚価の低迷など厳しい状況にあるほか、魚種ごとの漁獲可能量を定めるTACの対象範囲拡大や漁船ごとに漁獲枠を設けるIQC制度の導入などが検討されており、今後さらに厳しさが増していくと想定されます。そうした中、漁業者の高齢化や後継者不足といった課題の解消に向けて、新規就業者に向けた環境の整備、デジタル技術を活用した効率的な漁労環境の確立と所得の安定が求められています。

水産加工業に関しては、生産額が減少している一方で消費者ニーズは多様化しており、新製品の開発などを通じて、加工品の付加価値向上や販路拡大による経営の安定が求められます。

商業に関しては、個人消費の低迷、近隣市町への購買力流出といった状況が続いていることから、これまでの振興策のほか、観光と連携した取組やデジタル技術を活用した販売促進に係る取組が必要です。

こうした状況を踏まえ、漁業者の所得安定をめざして「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を進めるとともに、魚種のブランド化や徹底した鮮度保持による魚価の向上、水産加工品の販路拡大・付加価値向上に取り組むほか、観光と連携した商業振興を図ります。

■数値目標

項目	基準値	目標値
漁獲高	1,279 百万円 (R5 年度)	1,279 百万円以上 (R7～R11 年度平均)
水産加工業売上高	2,788 百万円 (R5 年度)	2,788 百万円以上 (R7～R11 年度平均)

地域資源を活かした産業振興と所得の確保

漁業・農業等の経営・生産基盤の強化	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 漁獲量の安定に向けて、ウニやナマコの種苗放流、ニシン・ヒラメ・サケの稚魚放流に取り組みます。 ■ 漁業所得の向上に向けて、付加価値向上対策（ブランド化）に取り組むほか、今後はICTを活用した操業の効率化についても検討を進めます。 ■ 生産性の高い農業経営に向けて、農地の集積を図るとともに遊休農地や耕作放棄地の解消に努めます。
水産加工品の販路拡大	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと納税返礼品としての活用や、令和7年度開業予定の道の駅ふるびらたらこミュージアムを活用した商品PRなどにより、水産加工品の販路拡大を進めます。 ■ 商品の付加価値向上とともに、多様化する食のニーズを見据えた販路開拓を図るため、町内加工業者や道の駅指定管理者等と連携し、たらこ等を活用した新商品の開発に取り組みます。 ■ 前浜産原料を用いた加工製品の充実により魚価の向上をめざすとともに、ふるびらブランドの強化と地域内経済循環の促進を図ります。

産業振興の担い手育成

- 魅力ある地域資源と地場産業を守り次の世代に引き継いでいくため、産業振興の取組に積極的に関わり町の発展に貢献できる若手人材の育成に取り組みます。
- 漁業や水産加工業における外国人労働者の円滑な受入対策について検討を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

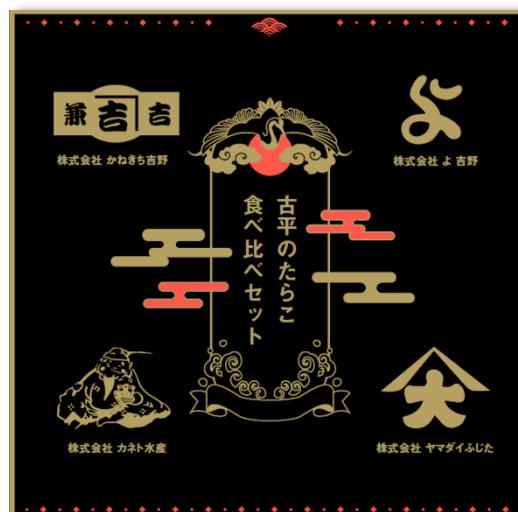
項目	基準値	目標値
漁業所得の向上 (1 経営体当たりの漁業所得)	7,488 千円 (H30～R4 年度平均)	8,309 千円 (R11 年度)
ふるさと納税による水産加工品の売上高	124.1 百万円 (R5 年度)	124.1 百万円 (R7～R11 年度平均)

※漁業所得の向上については、浜の活力再生プランにおける基準値及び目標値



ふるさと納税の返礼品にもなっているブリ「師宝」

道の駅商品開発会議



道の駅ふるびらたらこミュージアム

で販売予定の新商品

町内経済の活性化

商業の活性化

- 町内で新たに創業する商工業者への支援、プレミアム商品券の発行及び道の駅を主体としたスタンプラリー事業などを通じて、商工業の活性化を図ります。

道の駅ふるびらたらこミュージアムを活用した町内消費の拡大

- 令和7年度開業予定の道の駅ふるびらたらこミュージアムを窓口として、AIカメラによるターゲット層に合わせた商品展開や販促施策の最適化などデジタル技術を活用し、地元事業者とも共有しながら地元産品の販売促進を図るとともに、ふるびらの歴史や食文化などの積極的な発信を通じて、まちの認知度向上と観光客の町内周遊を図ります。

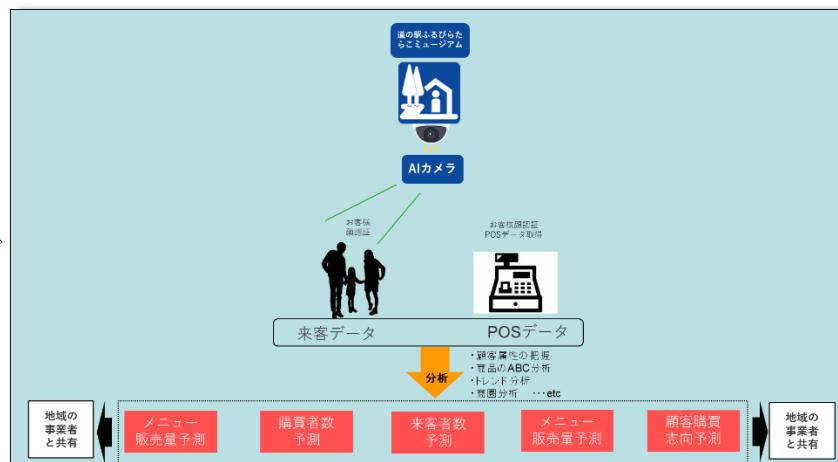
KPI（重要業績評価指標）

項目	基準値	目標値
道の駅ふるびらたらこミュージアムにおける地元産品の年間商品販売額	令和7年度販売額	令和7年度販売額以上 (R8～R11年度平均)



道の駅を主体とした
スタンプラリーのイメージ

AIカメラによるマーケティング



基本目標 3**出産・子育て環境の整備と医療・福祉の充実****■現状・課題、基本的方向**

出産・子育てに関する施策は、短期間での効果が得にくいものであるため、長期的な視点に立った取組が求められます。

また、高齢化の進行に伴い、医療・福祉のニーズは増加していますが、全国、全道の人口推移と異なり、本町では既に高齢者人口の減少が始まっています。

こうした状況を踏まえ、子育てに関しては、妊娠・出産に関する支援のほか、まちのコミュニティを活かして地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを進めます。医療・福祉に関しては、町民の健康寿命の延伸に努めるとともに、デジタル技術の活用により、人口減少下にあっても安心してサービスが受けられるような仕組みづくりを進めます。

■数値目標

項目	基準値	目標値
出生数減少の緩和	7人 (R6 年度見込)	6人以上 (R7～R11 年度平均)

妊娠・出産・子育ての希望に応える環境づくり**妊娠・出産への支援**

- 不妊治療費への助成のほか、妊娠婦健診に係る交通費助成、出産子育て応援交付金などにより、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て世代包括支援センターの保健師・助産師による相談事業等を通じて妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を行います。

保育・子育て環境の充実

- 幼児センターや子育て支援センターにおけるきめ細かな保育・支援を行うほか、待機児童が生じないための体制づくりにも努めます。
- こどもホームの運営を通じて、放課後等の児童の居場所を確保し、子どもたちの健やかな成長を支えます。
- 乳幼児から高校生までの医療費助成を通じて子どもの健康維持を図ります。
- 高校生の通学費用の一部助成により子育て世帯を支援します。
- 上記支援策の他、子育て世代の負担軽減のため支援制度の創設を検討します。

教育環境の充実

- データやデジタル技術の活用を促進し、教育DXの更なる推進に努めます。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を推進し、地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ります。
- おはなし会やブックスタート事業など、子育て世帯を対象とした図書館サービスの充実に努めます。

KPI（重要業績評価指標）		
項目	基準値	目標値
幼児センター待機児童数	0人 (R5年度末)	0人 (R7～R11年度合計)
こどもホーム待機児童数	0人 (R5年度末放課後児童クラブ実績値)	0人 (R7～R11年度合計)



子育て支援センターでの給食試食会の様子



こどもホームでの個別学習の様子



幼児センター運動会

健康でいきいきと暮らせる環境づくり

保健・医療体制の充実

- 関係機関と連携しながら、町立診療所における安定的な一次医療を提供するとともに、二次医療への円滑な引継体制を確保します。
- 町立診療所においては、既に導入している電子カルテ、電子処方箋の活用に加え、今後はオンライン診療の実施など、効率化を図る取組についても検討を進めます。
- 乳幼児健診受診率の向上やSNSによる情報発信、保健師・栄養士による乳幼児健康相談など母子保健事業の取組推進を通じて、子どもの健康づくりを図ります。
- 生活習慣病の発症や重症化の予防を図るため、各種健診の受診啓発を行うほか、国の基準による健診に加えて19歳～39歳を対象とした健診の実施や保健・栄養指導の充実を図るとともに、健診受診率の向上のためインターネットでの申込受付を行い、町民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

介護予防サービスの充実、安心して生活できる環境の整備

- 本町の高齢者は、運動機能や認知機能の低下とそれらに伴う閉じこもりの傾向が高いとされています。高齢者の健康づくりはもとより、まちの活気を失わないためにも、これまでの取組に加えて、外出時の支援や外出機会の創出に取り組むなど、介護予防サービスの充実を図ります。
- 将来にわたって医療・介護・福祉のサービスを維持するためには、町の規模に適した効率的な施設運営が求められます。このため、令和4年に開設した介護医療院においては、稼働率及び更なる質の向上を図るとともに、認知症生活介護、生活支援ハウス、高齢者複合施設等のその他居住系サービスについては、基盤整備の在り方を再検討します。

障がい者と共生するまちづくり

- 障がいのある人が地域で自立した生活ができるよう、相談支援や就労支援、福祉サービスなどの提供体制を確保し関係機関との連携を図りながら、障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

KPI（重要業績評価指標）

項目	基準値	目標値
乳児健診受診率	90.9% (R1～R5 年度平均)	90.9%以上 (R7～R11 年度平均)
1歳6ヶ月児健診受診率	91.3% (R1～R5 年度平均)	91.3%以上 (R7～R11 年度平均)
3歳児健診受診率	83.3% (R1～R5 年度平均)	83.3%以上 (R7～R11 年度平均)
国保加入者(40歳～74歳) の特定健診受診率	18.6% (R5 年度)	全道平均値 (R11 年度) 【R5 全道平均 30.6%】



乳幼児健診



貯筋運動教室

基本目標 4**古平町への新しい人の流れをつくる****■現状・課題、基本的方向**

地域の活性化につながるよう、観光客や移住者の増加に向けて各種の取組を進めてきたところですが、今後の取組をより効率的に進めていくためには、事業目的の明確化や、ターゲットの絞込みが必要です。

また、移住促進を図る上で、良質な民間住宅の供給及び情報が不足している点も課題となっています。

観光振興に関しては、令和7年度開業予定の道の駅ふるびらたらこミュージアムを核として、本町の強みである海産物や水産加工品などの食の魅力を伝え、交流人口と観光消費の拡大を図るとともに、デジタル技術を活用しながら地域経済の活性化をめざします。

移住促進に関しては、転入者の増加という観点に加え、本町が抱える課題の解消につながるよう、強い産業と雇用を輩出するようなローカルスタートアップ等を創出・輩出できる取組を継続して進めます。

■数値目標

項目	基準値	目標値
転入者減少の抑制	74人 (R2～R5 平均)	74人以上 (R7～R11 年度平均)

特產品を活かした広域観光の推進**食を活用した広域観光の推進**

- 近隣市町村と連携して北後志圏域内での周遊性を高めるとともに、ウニをはじめとした食の魅力を積極的に発信し、周遊客を中心とした観光消費の獲得を図ります。

道の駅ふるびらたらこミュージアムを活用した情報発信

- 令和7年度開業予定の道の駅ふるびらたらこミュージアムを窓口として、AIカメラによるターゲット層に合わせた商品展開や販促施策の最適化などデジタル技術を活用し、地元事業者とも共有しながら地元産品の販売促進を図るとともに、ふるびらの歴史や食文化などの積極的な発信を通じて、まちの認知度向上と観光客の町内周遊を図ります。【再掲】

S N S を活用した地域PR

- 観光客の増加や関係人口の確保、さらにはふるさと納税の獲得に向けて、特產品をはじめとした地域情報を積極的に発信します。

K P I (重要業績評価指標)

項目	基準値	目標値
観光入込客数	242千人 (R5 年度)	500千人以上 (R7～R11 年度平均)
道の駅ふるびらたらこミュージアムホームページ訪問者数	令和7年度訪問者数	令和7年度訪問者数以上 (R7～R11 年度)

多面的な移住・定住の促進

U・I・Jターンの促進

- 令和6年度から開始した「未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成事業」を通じて、強い産業づくりを担う人材や事業者を持続的に生み出し、地域資源や地域課題を活用したビジネスにチャレンジできる環境を整えるとともに、引き続き地域おこし協力隊制度も活用し移住定住者の増加を図ります。
- 創業等に係る各種補助金事業についても継続して実施し、地方での開業等を検討している人から選ばれる地域を目指します。

空き家の利活用

- 町内の空き家増加が深刻な課題となっていることから、後志総合振興局や管内市町村等と連携した「しりべし空き家BANK」の取組に加え、「古平町空き家情報バンク」の運用を通じて、町内空き家の売買や貸借のマッチングを進め、空き家の増加抑制とともに移住・定住の促進を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

項目	基準値	目標値
古平町の持続的な発展を担うローカルスタートアップ人材数	1人 (R6年度)	8人 (R7～R11年度累計)

※古平町ローカルスタートアップ創出・育成事業の地域再生計画における数値目標



地域おこし協力隊活動報告会の様子



特産品のたらこ

古平町デジタル田園都市構想総合戦略

令和 7 年（2025 年） 月発行

発行：北海道古平町

編集：古平町企画課

〒046-0192 北海道古平郡古平町大字浜町 50

T E L 0135-48-9836 (直通)

<http://www.town.furubira.lg.jp/>